

2020年4月スタート！

高等教育 修学支援新制度 申請に関する説明会開催

(出席必須！)

2020年4月より国による高等教育の修学支援新制度が始まります。
この制度は非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生が対象で、授業料免除と奨学金の給付（返済不要）がセットになった制度です。

現在、本学に在学している学部1～3年生で申請を希望する学生は説明会へ必ず出席してください。

（申込みが11月中旬までのため、必ず説明を受けてください。説明会出席は①または②のどちらか1回でいいです）

対象 住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生で、学修意欲の高い学部生
*大学院生、私費外国人留学生は申請できません。
*留学生以外の外国人の方も、在留資格によっては申請できません。
現在、奨学金の貸与・給付を受けている方も要件に該当すれば、申請可能です。

① **10月25日(金) 12:20~13:00**

【場所】 **3号館6階 大講義室**

② **10月25日(金) 16:50~17:30**

【場所】 **本館4階 第4講義室**

(担当・問い合わせ先) 長崎総合科学大学 学生課
☎ 095-838-5126